

令和7年度廿日市市公共交通協議会（第5回）

日 時：令和8年3月24日（火）11時00分～12時00分

場 所：廿日市市民ホール（ゆめタウン廿日市2階）

委員総数：27名

出席委員数：19名（廿日市市公共交通協議会規約第8条第2項の規定による定足数を充足）

傍聴者数：0名

1 開会

2 審議

(1)議案第1号：廿日市市地域公共交通計画「別紙」（地域内フィーダー系統確保維持計画「令和8～10年度」）の変更について

《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：質疑・意見無し。

審議結果：提案のとおり承認

(2)議案第2号：令和7年度補正予算について

《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：質疑・意見無し。

審議結果：提案のとおり承認

(3)議案第3号：令和8年度事業計画及び予算について

《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：質疑・意見無し。

審議結果：提案のとおり承認

3 報告

(1)報告第1号：吉和さくらバスにおける貨客混載事業の実証実験の結果報告について

《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：実績が1件と少ない結果となっている。地域説明はされているが、行き届いていない可能性がある。運行事業者からみた課題等も把握し、次期実証運行ではその辺りも改善した上で取り組んでいただきたい。

事務局：運行事業者との調整を図りながら実験に取り組むように検討したい。

会 長：その他、質疑・意見等はないか。

委 員：意見なし。

会 長：ご意見ないので報告第1号の内容は以上とする。

(2) 報告第2号：地域内バス運賃均一化及び高齢者運賃割引の実施並びに市自主運行バスの運賃改定について

《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：例えば、廿日市市役所前駅から津田までの移動において、高齢者運賃割引が適用されれば、MOBIRY DAYS（モビリーデイズ）を利用した場合、広電バスには100円で乗車できるという認識でよいか。

事 務 局：ご認識の通りである。一方で、一般の方が廿日市市役所前駅から津田で広電バスに乗車する場合、現行制度である上限運賃400円の制度は継続する予定である。

委 員：高齢者運賃割引について、宮島地域のメイプルライナーでも実施するようになっているが、進捗状況を知りたい。

事 務 局：本施策はMOBIRY DAYS（モビリーデイズ）限定の施策となるが、メイプルライナーには現時点でMOBIRY DAYS（モビリーデイズ）が車両に搭載されていないため、調整中しているところである。

機器導入の当初は、メイプルライナーの車両であるハイエースには設置できなかったが、現在は設置できるようになったと広島電鉄から聞いているところである。このため、令和9年10月からの3つの施策実施に併せて、メイプルライナーでも高齢者運賃割引制度を開始できるように調整中していく。

委 員：3点意見を述べさせていただく。

①評価検証について、資料では高齢者を対象とした効果が中心の記載になっている。高齢者だけではなく、これらの施策は通勤通学利用にも効果が出ることから、通勤通学の観点からもモニタリングしてほしい。

②利用促進について、中東情勢もあり、ガソリン等の燃油費の価格が高騰している。公共交通を利用しやすくすることで、自家用車からの公共交通利用への転換も見込めると思うので、注視いただきたい。

③交通系ICカードについて、資料に記載の対象路線バスではMOBIRY DAYS（モビリーデイズ）では利用できる一方で、交通系ICカードである10カードだと市自主運行バスには乗車できないため、10カードでも利用できるようにすることが課題である。

また、MOBIRY DAYS（モビリーデイズ）を持っていてもJR西日本宮島フェリーやJR山陽本線には乗ることができない。廿日市市内の公共交通であれば、MOBIRY DAYS（モビリーデイズ）もしくは、10カードのみで利用できるようになれば、公共交通を利用しやすい環境になると思う。

事 務 局：①評価検証について、高齢者の効果に特化した記載になっているが、ご指摘のとおり、広島電鉄の金額式定期券が市自主運行バス全線でも使えるようになることで通学通勤の利便性が向上するため、効果があると考え。通勤通学の視点でも評価検証を行うようにしてまいりたい。

②利用促進について、市の財政支出は増えるが、市としては利便性向上により利用者を増加させることが目的である。普及やPRに関して強く発信していきたいと考える。

③ICカードについて、市内でも使える路線や、使えない路線があるため、MOBIRY DAYS（モビリーデイズ）または10カードのどちらでも利用しやすい環境を整備したい。広島電鉄が10カードでもMOBIRY DAYS（モビリーデイズ）の車載機で読み取り、乗車できる仕組みを検討されていると聞いている。実施時期は未定のようなが今後も動きを注視してまいりたい。

委員：回数券制度の廃止とあるが販売終了時期はいつ頃になるか。

事務局：3つの運賃改定は令和9年10月1日から実施予定である。回数券は令和8年9月末までで販売終了し、それ以降は払い戻し期間、令和9年9月末までが使用期間となる。対象路線の交通事業者と廃止のスケジュールについて、詳細な協議はこれからのため、次年度早々に調整したい。ささき観光、佐伯交通、津田交通が回数券制度の廃止対象である。

委員：3つの施策を同時期に開始するのは大きな動きだと思う。スケジュールにはパブリックコメントの期間や協議会についても整理されているため、計画通りに実施に向けて進めていただくとともに、手続き等について、不明点などあれば、随時ご相談いただきたい。

会長：その他、質疑・意見等はないか。

委員：意見なし。

会長：ご意見ないようなので報告第2号の内容は以上とする。

4 その他

(1) 広電宮島線における3月28日(土)実施予定のダイヤ改正について

《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

委員：快速便について、便数に変更はあるのか。

委員：これまでの1号線での実証運行の2便に加え、2号線の朝2便も追加し、計4便が運行することとなる。

4 閉会